

個人住民税の給与からの 特別徴収を徹底します！

埼玉県と県内すべての
市町村からのお知らせです



「埼玉県のマスコット コバトン」

特別徴収義務者に指定する対象者(事業所)

▶ 所得税の源泉徴収義務のある給与等の支払者 ◀



「埼玉県の新マスコット
さいたまっち」

所得税の源泉徴収を行っている事業所の皆様には、毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員等に代わって市町村に納めることが法律で義務付けられております。これを特別徴収といいます。

原則として全ての事業所に特別徴収していただきます。

《例外として普通徴収が認められる場合》

次の理由【A～E】に該当する場合は、普通徴収（従業員が自分で納付）とすることができます。
(当面、普通徴収が認められます。給与支払報告書の提出時に「普通徴収該当理由書」を提出してください。)

A. 総従業員数が2人以下の事業所

(他の市町村を含む事業所全体の受給者の人数で、以下のB～Eの理由に該当して普通徴収とする対象者を除いた従業員数。常時2人以下の家事使用人のみに対して給与等の支払をする者など。)

B. 他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている方(乙欄該当者)

(給与所得者が、複数の事業所から給与を支給されている場合、各市町村で取扱いが異なる場合があります。)

C. 給与が毎月支給されていない方(不定期受給)

(給与の支給期間について1月を超える期間としている方、毎月の給与支払額が少額であり特別徴収できない方を含みます。)

D. 専従者給与が支給されている方(個人事業主のみ対象)

E. 退職された方又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までに退職予定の方

(休職等により4月1日現在で給与の支払を受けていない方を含みます。)

※前記の他、次の方は給与支払報告書により市町村で決定します。

年間の給与所得が市町村条例で定める均等割非課税基準所得以下の方(均等割の非課税基準につきましては、各市町村により異なります。)

☆上記のAからEの普通徴収に該当する方がいる場合は、市町村に提出していただく給与支払報告書の摘要欄に普通徴収該当理由書の該当理由の記号(A～E)を記載してください。(eLTAX等の電子媒体で提出する場合を含みます。)

特別徴収徹底の取組は、九都県市が連携して推進しています！

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市



特別徴収の方法による納税の仕組み



従業員のみなさま

- ①金融機関へ納税に向く手間を省くことができます。
 ②普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、1回あたりの負担が少なくて済みます。

例) 年額 12 万円
 特別徴収 1 万円 x 12 回
 普通徴収 3 万円 x 4 回

事業所のみなさま

所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

【納期の特例】従業員が常時10人未満の場合は、年12回の納期を年2回(12月10日・6月10日)とすることができます。
 ※特例を受ける場合は、別途申請が必要となります。

特別徴収を徹底する取組に対する問合せ先

埼玉県総務部個人県民税対策課 Tel.048-830-2647

具体的な手続きに関する問合せ先 (各市町村住民税担当課)

	市町村名	担当課	電話番号		市町村名	担当課	電話番号		市町村名	担当課	電話番号
あ	上尾市	市民税課	048-775-5132	さ	さいたま市	市民税課	048-829-1914	ひ	東松山市	課税課	0493-23-2221
	朝霞市	課税課	048-463-2852		坂戸市	課税課	049-283-1331		日高市	税務課	042-989-2111
い	伊奈町	税務課	048-721-2111	し	幸手市	税務課	0480-43-1111	ふ	深谷市	市民税課	048-571-1211
	入間市	市民税課	04-2964-1111		狭山市	市民税課	04-2953-1111		富士見市	税務課	049-252-7116
お	小川町	税務課	0493-72-1221	す	志木市	課税課	048-473-1111	ほ	ふじみ野市	税務課	049-262-9011
	小鹿野町	税務課	0494-75-4125		白岡市	税務課	0480-92-1111		本庄市	課税課	0495-25-1123
か	桶川市	税務課	048-786-3211	そ	杉戸町	税務課	0480-33-1111	ま	松伏町	税務課	048-991-1833
	越生町	税務課	049-292-3121		草加市	市民税課	048-922-1042	み	三郷市	市民税課	048-930-7706
き	春日部市	市民税課	048-736-1111	ち	秩父市	市民税課	0494-22-2209	も	美里町	税務課	0495-76-5131
	加須市	税務課	0480-62-1111		鶴ヶ島市	税務課	049-271-1111	や	皆野町	税務課	0494-62-1461
こ	神川町	税務課	0495-77-2116	と	ときがわ町	税務課	0493-65-1521	わ	宮代町	税務課	0480-34-1111
	上里町	税務課	0495-35-1220	な	所沢市	市民税課	04-2998-9064		三芳町	税務課	049-258-0019
く	川口市	市民税課	048-258-1110	に	戸田市	税務課	048-441-1800	え	毛呂山町	税務課	049-295-2112
	川越市	市民税課	049-224-5640	は	長瀬町	税務課	0494-69-1101	お	八潮市	市民税課	048-996-2480
こ	川島町	税務課	049-299-1757	ひ	滑川町	税務課	0493-56-6902		横瀬町	税務課	0494-25-0113
	北本市	税務課	048-594-5518	ふ	新座市	市民税課	048-477-1111	ろ	吉川市	課税課	048-982-5114
こ	行田市	税務課	048-556-1111	く	蓮田市	税務課	048-768-3111	か	吉見町	税務会計課	0493-54-5029
	久喜市	市民税課	0480-22-1111	け	鳩山町	税務課	049-296-1211	さ	寄居町	税務課	048-581-2121
こ	熊谷市	市民税課	048-524-1111	こ	羽生市	税務課	048-561-1121		嵐山町	税務課	0493-62-2153
	鴻巣市	市民税課	048-541-9005	し	飯能市	市民税課	042-973-2111	し	和光市	課税課	048-424-9102
	越谷市	市民税課	048-963-9145		東秩父村	税務課	0493-82-1224		蕨市	税務課	048-433-7707

詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。

埼玉県くらしと県税

検索

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-kyuyo-tokucho.html>

これからは、インターネットで簡単手続！
 給与支払報告書等の提出は、

エルタックス
eLTAX

を、ぜひご利用ください！